

令和 7 年度第 1 回埼玉県森林審議会

議 事 録

開催日	令和 7 年 8 月 2 9 日 (金)
場 所	埼玉会館 1 階多目的ホール

1 審議会の開催日時及び場所

(1) 日 時

令和7年8月29日(金) 15:00～17:00

(2) 場 所

埼玉会館 1階多目的ホール

2 議 事

報告事項 「埼玉県農林水産業振興基本計画案について」

3 審議会委員の出欠

(1) 出席委員(13名)

安嶋 博志(WEB)

井上 健次

岩谷 美苗(WEB)

内田 潔

大萱 直花

坂本 幸

柴田 晋吾

千島 真由美

野辺 香織

福森 秀臣

牧野 唯(WEB)

松村 一郎

山下 詠子

(2) 欠席委員(2名)

福田 晃

森 真太郎

4 審議会の経過

(1) 事務局が開会を宣言 (15:00)

(2) 会長あいさつ

柴田会長あいさつ

(3) 部長あいさつ

竹詰部長あいさつ

(4) 埼玉県森林審議会の概要について

(5) 委員紹介

(6) 審議会成立の報告

委員 13 名が出席し委員総数 15 名の過半数に達したため、埼玉県森林審議会規則第 3 条第 2 項に基づき、事務局が審議会の成立を報告

(7) 会長選出

森林法第 71 条第 1 項に基づく委員の互選により、柴田晋吾委員を会長に選出した

(8) 議事録署名人の指名

柴田議長が、野辺委員と松村委員を議事録署名人に指名し、承認された

(9) 傍聴者確認

傍聴者なし

(10) 議事

報告事項「埼玉県農林水産業振興基本計画案について」

(資料 1「現行計画(指標、取組)」、資料 2「現行計画(指標の進捗状況)」、資料 3「時期計画(骨子)」、資料 4「次期計画(素案)」、参考資料 1「時期計画(策定スケジュール)」、参考資料 2「埼玉県農林水産業振興条例」を事務局の森づくり課遠藤主幹から説明。)

(11) 審議概要

報告事項について

議事での質疑等を踏まえ、素案を作成する。

(12) 議事録

以下議事内容

＜報告事項「埼玉県農林水産業振興基本計画案について」＞
（○森づくり課遠藤主幹から資料について説明）

＜委員から報告事項について質疑等＞

○柴田議長

最初に説明があった資料１の基本理念の中に本計画を目指すという４つの将来像と指標がありますが、これについては今回も前回の基本計画と変わらないということよろしいですか。

○遠藤主幹

そこは変わらないと思います。

○柴田議長

そうすると、資料２の現行計画の指標が目標に対してどうなったのかという進捗状況やその評価についてどこかに記載されているのでしょうか。

○遠藤主幹

評価の記載については指標という形で進捗をお示ししております。

○柴田議長

指標は公表しているのでしょうか。

○遠藤主幹

公表しております。

○柴田議長

この振興計画の中に盛り込まれる形なのでしょうか。それとも別途公表される予定ですか。

○遠藤主幹

別途公表する予定です。

○柴田議長

いずれ近いうちにパブリックコメントという形で色々な方々に御意見を伺うことになると思いますが、現行計画の動向をわかりやすく説明したものが必要なのではないかと個人的に思うのですが。いかがでしょうか。

○竹詰農林部長

これは議員条例で決まっていて、条例の建付けで議会に報告するように条文で位置づけているので、議会にも報告しますし、ホームページにも公表されます。

○柴田議長

そうしますと、例えばそのパブリックコメントを行うときには、あわせてご覧いただけるようになっているのでしょうか。

○竹詰農林部長

今回のパブリックコメントでどのような表示の仕方をするかは検討中ですが、毎年公表しています。

○柴田議長

新しい計画を策定する際には、まず現行計画についての取り組みがどうだったのか評価し、それから新しい社会的ニーズを取り込んで、新しく策定したという説明が必要だと思います。
なので、現在の資料４の３６ページの内容のみだと指標の取り組み、あるいはこういう課題が

出てきたという考え方は、必ずしも十分でないような気がしています。
他の委員の方々はどのようにお考えでしょうか。

○大萱委員

私も資料を確認して今の柴田議長のお話と関連しているのですが、資料2の説明の中で「一部指標の進捗が遅れていることに対して、原因を分析したと言触れられていましたが、簡単でもいいので、進捗が遅れてしまった原因についてご説明が聞けたらと思っていました。また、議長のおっしゃるとおり、読む人はこういった原因があるということもセットで気になるのではないかと思います。

○福森委員

会長が最初におっしゃったこと、私もまったくそのとおりだと思います。

先ほど大萱委員もおっしゃったように、やはり、Plan、Do、Check で検証していかないとただ「今回はこのような形で作りました」ということでは、パブリックコメントでも突かれると思います。県として頑張っているところをきっちりと示していくということが県民のためになると思います。また、資料2の策定時の値の記載がないものについては、なぜなのかと疑問に思いました。

先ほど部長がおっしゃったように、知事が議会において、この進捗を多分毎年だと9月末ごろ議会に説明しているわけですから、それも含めて県民の皆さんへ実態をわかりやすく書くべきだと思います。あまりにもプロ的すぎる点があると思います。

○内田委員

条例を十分読んでいないという立場でこんなことを質問して良いか疑問に感じますけれども、前回の基本計画は5年の期間で策定されていて、今回も令和8年度から5年という期間での策定となっていますが、これは、条例上定まっているものなのでしょうか。我々民間企業に勤めていた人間からすると、何か計画を立てる期間に5年は長すぎると感じてしまいます。担当者や責任者も変わってしまい、達成しなかった時に目標が悪かったのではないかなと思います。

また、毎年ないし2年くらいの頻度で進捗状況を報告していただきたいです。指標の公表や議会への報告は毎年行っているのだと思いますが、核となる項目をいくつか選んで複雑にたくさん書く必要はないので、一般の県民へより分かりやすくアピールしていただきたいと思いました。

○山下委員

先ほど内田委員からありました御意見と関連して質問なのですが、参考資料1で策定のスケジュールをお示しいただいているのですが、策定後の指標の振り返りや中間的なチェック、最終的な評価をどのようにされているのでしょうか。また、どのように規定されているのか質問させていただきたいと思います。

○森づくり課

先ほど御説明させていただきましたとおり、毎年事業については、議会でも報告し、当課としても毎年度評価をしながら事業を進めているところでございます。

○竹詰農林部長

この条例に基づいた進捗状況については、9月定例会で報告を行っています。また、HPでも公表しています。令和6年度の項目ごとの進捗状況についても実績報告という形で9月頃HPに公表する予定です。

○柴田議長

この計画は農林水産業と全部一緒なので、例えばこの36ページと37ページ、ほぼ1ページにも満たないところで、今後の取り組みの基本的な考え方を書いておられるわけですね。ここ

に凝縮して、現行計画の森林林業の指標と実績、あるいは今後は何か新しい社会情勢を踏まえ、力を入れていくというような書き振りは考えられるのでしょうか。

○阿部森づくり課長

具体的に足りないというのは、先ほどから御意見をいただいているとおり、まずは現ローリングの結果を踏まえて次の取組を書いていく行程にさせていただくというような形でよろしいでしょうか。（柴田議長の頷きあり。）

我々の林業のウェイトが少ないところではありますが、できるだけ文章に反映させられるよう検討してまいります。

○柴田議長

例えば、落ち葉堆肥農法の話は基本的に農業の話ですが、「林業従事者数は年々減少する」という話がありますが、林業の記述をもう少し何か書き込めることがあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○阿部森づくり課長

どこまで書き込むという点もあるのですが、確かにおっしゃるとおり、我々林業をやっている者にとっては、まだまだ書き込める部分はあると思いますが、全体の構成のバランスを見るとその辺りの調整をしていく必要があると思いますので、そこは御理解いただきたいところです。

○牧野委員

資料3について、特に「新」と書いてある「7環境負荷低減の取り組みの促進」というところに対応するのが17ページのキと書いてありますが、前半部分にも同じことが書いてあり、特にここで主張することがあまり伝わってこないのですが、何か補足やもう少し説明があるのか、関連する読み取りの術のようなことがあるようでしたら、お伺いしたいと思います。

○阿部森づくり課長

17ページには、代表例としてCO2認証制度を書かせていただいているのですが、令和4年度から令和6年度まで、数字がかなり右肩上がりに増えていて、この取組は企業から募金をいただき、それで森林整備をして、その森林整備についてCO2認証を行っているというものです。このような新しい取組が令和4年度から始まっておりますので、トピックとしてここで取り上げさせていただいています。説明が足りないところもあったと思いますが、そのような取組を御承知いただければと思います。

○千島委員

資料2について、森林の整備面積が少ない、進捗状況が少ない、という話があったのですが、その下の施業のための集約化・団地化する森林面積の面積量と森林の整備面積の違いがよくわからないのですけれども、施業するということは整備することとイコールではないのですか。

○阿部森づくり課長

イコールではございません。森林の整備というのは、実際に間伐や枝打ちを行った整備面積でございまして、施業のための集約化・団地化する森林面積というのは、そのエリアの中でも森林整備をするのですが、全てをやっている訳ではない、とお考えいただければと思います。

○千島委員

施業のために団地化しても整備はしなかったということなのですね。

○阿部森づくり課長

この期間ではやっていないということです。整備の予定ではあるということです。

○松村委員

確認なのですが、活樹の内容で、最初に書いてあるのが31ページ、ここに「森林・木材の利活用の拡大を図る活樹」と「森林」という文言が入っているのですが、実際の活樹の記載があるページには「森林」という文言があまり書いてありません。森林は外してしまうということなのでしょうか。

○阿部森づくり課長

活樹というのは、木材供給ももちろんなのですが、森林空間を利用した、例えばそのようなスポーツなども含めて、大きな意味で「活樹」と呼ばせていただいています。ただ、木材利用の循環が主になるというイメージです。

○松村委員

そういった意味で、施策の方には森林の活用の書き込みが無いということなのでしょうか。

○阿部森づくり課長

森林の使い方にもいろいろとありますけれども、この計画の中では特に取り上げていないということです。

○松村委員

細かい話になりますが、試験研究機関で収穫表の見直しを行うという記載があると思います。現在、中央部森林組合でJクレジットの取得を行っており、実際には収穫表よりも多い量で伐採できているところがあります。県の収穫表の見直しがあれば、その多い量の数量が反映できるとも言われています。計画の基本にもなるため、実際に使う者としては、もう少し早く見直しがされると良いと思っています。

○阿部森づくり課長

収穫表の見直しにつきましては、今年度着手しておりまして、確かに高齢級の収穫表が今まで不正確であった部分もありますので、それを見直してまた関係者の皆様に周知したいと思います。

○柴田議長

先ほど「活樹」の話が出ましたが、せっかくいい言葉を作られたわけですが、「活樹」という言葉が計画の中にはあまり入ってこないですね。例えば、「農山村をめぐる潮流のなか」の7番目に「木材需要の拡大と利用期の到来」とありますが、目新しいことではないですね。せっかく「活樹」ということをイメージされているのであればもう1項目を立てて、埼玉県としては「活樹」を取り組むというのはどうでしょう。今、中央を見ても、いわゆる森林サービス産業や森林業、森業とか、森林を活用した新しいビジネスが出てきているのですよ。埼玉県は都市に近い森なので、まさにそれをやる良いフィールドだと思います。

○阿部森づくり課長

はい。大変ありがたい意見だと思います。検討させていただきます。

○福森委員

令和5年10月の閣議決定の全国森林計画の中で「現行計画を踏まえ、盛土の安全対策、埼玉県のC02認証、花粉発生源対策、林業労働力の確保・促進」といったことが言われていますね。また、広域的な流域、つまり、埼玉県には利根川があるわけですが、その中で伐採立木材積や造林面積の目標等の考え方に即して新たな計画を策定するようという記載もあります。「長伐期、超長伐期」という文言も出てきており、私自身も森林施業計画を見た際に80年生ぐらいいまで成長が続く場合があることを知りました。

そのため、やはり長伐期というのは重要だし、材の質も違ってくとも考えて、国の政策

として大きな枠組みを与えられた中で、埼玉県としての施策を考えてほしいと思います。

また、鳥獣害対策としてシカやイノシシ、クマなどの対策を真剣に考えないと非常にまずいと思うし、県民の皆さんが興味を持つためにも盛り込むべきだと思います。林野庁の中でも実際いると思いますが、埼玉県にも公務員ハンターがいてもいいと思います。

県民生活を見たときに、東京から近く、西武線もあれば秩父鉄道も人気があるわけなので、二酸化炭素排出削減や企業のCS活動を促進して、森林へ都市部の住民を呼び込むことが必要だと思います。

○阿部森づくり課長

貴重な御意見かと思います。一番先にお話のあった長伐期施業は国が考えたものを地域森林計画に反映されていますが、なかなかその現地とマッチしないところ、難しいところがあると思います。我々も、そういった部分の理想と現実とのギャップは計画を策定している中で感じているところでございます。県民の皆様がリアリティのある興味を示すような記述にしていきたいと考えています。なかなか難しいところあるのですが、今後努力していきたいと思います。

○柴田議長

まず、この計画を作られるときに、例えば、観光や環境などの部門と連携されているのでしょうか。

○阿部森づくり課長

本計画は農林部で作成しており、この計画とリンクしている形の埼玉県5か年計画というのがございます。5か年計画については全体で調和させられるように他部局と連携させていただいております。5か年計画は来年度改めて策定される予定でございます。

○柴田議長

森林は農業以上に観光や環境との関わりが非常に強くなるのです。そのような中で、農業の六次産業化はありますが、森林については何もない。それが先ほど申し上げた点で、森林の六次産業化は森林業、それから森林サービス産業で、「活樹」と言っているかもしれません。

先の5年を考えるのであれば、ただ延長するのではなく、新しい社会的ニーズを取り入れていくようなこともあっていいのではないかと申し上げたのです。

○阿部森づくり課長

そういった内容が伝わるようなものにしていきたいと思います。

○川本森づくり副課長

Webで御参加の岩谷委員からマイクの調子が良くないので、コメントの方をいただいております。私の方で読み上げさせていただきます。

「クマの調査は重要だと思います。クマの今の情報を普及しておいた方がいいと思います。北海道のように県外の方がぶーぶ一言うと大変ですよね。シカも増えてどんな被害が起きているか周知が必要だと思います。農業の野菜などの価値が形で決まるのは、もう古いような気がします。規格をゆるくしていく方向にいかないと価値は味とか栄養だと思いました。」というようなコメントいただいております。

○阿部森づくり課長

農林部と環境部の絡む話になりますが、他の部局と連携しながら考えていきたいと思います。

○安嶋委員

要望というよりも実態のところなのですが、25ページの鳥獣被害対策について先ほどからいろいろお話が出ていたので、その流れなのですけれども、成林するまではシカの被害がすごく

多く、成林させられるかどうかが今まで非常に大きな課題でありました。

今、国有林の中で一番問題になっているのは、成林した 30 年生以上に大きくなった木へのクマによる被害が増えているということなのです。

クマが木に登っていろんな皮を剥いで枯れてしまうことや、シカの被害を防止するために単木にネットのようなものを巻いているのですが、クマが全部それを剥ぎ取ってしまう事例もあります。農業でもクマの被害はいろいろご意見もあったようですが、やはり秩父地域の中でもですね、クマの被害が非常に顕著になっているという状況がありますというところを御紹介させていただいたかったところでございます。

○大萱委員

私が少し気になったところは、46 ページに「路網密度の促進」がという記載がございまして、資料 2 の目標としての路網密度というのがあるわけですね。目標を見ると路網密度、結構達成率は数字的には高いというように見えるのですが、おそらく現場で施業をしている方から見ると、ここは路網ではなく、トラックが通ることのできるしっかりとした道が欲しいというような、数字上は上がっているけれど、実際は使えないとか、おそらく現状の皆さんの実感と目標値の数字との間に乖離があるのではないかと感じております。

46 ページに挙げられている取組内容は実態に即して求められている内容になっていると思いますので、これを表現できる目標を本来は検討される必要があると感じました。

○阿部森づくり課長

施業効率を上げるためには、トラックが直接入れる道があった方が当然いいと思います。それを全てやるのは難しい部分もありまして、フォワーダ、キャタピラ付きの小さいものが入るものも、作業道としてカウントさせていただいております。

それをトラックのみにするとかなり小さい数字になってしまうのですが、現場としては確におっしゃるとおりだと思います。それを認識しながら、我々の目標の達成に向けて努力したいと思います。

○坂本委員

民間の立場からですが、持続可能な森林資源としての木材を使った製品サービスが増えています。都市部の事業主からそういった木材を使った製品サービスがここ数年で増えていると感じておりまして、実際西川地域においても林業と木材加工業、事業主がいる中で、改革などを計画して進行中です。そういった中で、林業家が競争力を持って安定供給していけるような循環型の林業を守るということは、地域産業の競争力の 1 つだと思っております。先程「活樹」というワードを取り上げるべきだという意見があったと思うのですが、他県との差別化というのが課題となっております。そういった部分では県や地域のブランドとしての共通の商標ですとか基本情報の利用が、ネットの時代ですので、広報において優位性を持つのではないかと感じております。木材事業の利用分の確保ということでそういった視点を含めたような計画となりますと非常に有難いと感じております。そういった木材活用に関する部分で具体的な今後の計画がありましたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○阿部森づくり課長

県産材の利用促進につきましては、過去から事業を展開してきておりまして、近年では川上から川下まで一堂に会しまして、県産材をどのように使うのか、需要・供給を含めて拡大させるのはどうしたらよいのか検討を進めているところであります。

その中の 1 つとしては、我々需給情報システムと呼んでおりますけれども、供給側も需要側も、需要量と供給量をクリアにして、互いに情報を共有するというシステムに今取り組んでいるところでございます。その中で県産材をいかに利用拡大していくかということを進めております。

ただ、今回の計画にはその辺りはまだあまり反映させていないのですが、今後そういった取組もアピールしながら施策を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○柴田議長

非常に細かい質問ですが、28 ページ 3 番目の SDGs への取り組みの対応ですね。「農林水産業は自然資本を基盤とし生産活動を行うものであり、生物多様性などの環境保全、多面的機能の発揮などの面で寄与する一方で～」と書いてあります。確かに、人が手を入れることで生物多様性が増えるという面もありますけれど、逆に農林水産業によって生物多様性を破壊しているところもあります。二面性があり非常にデリケートなことなので、表現の仕方の微調整が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○阿部森づくり課長

これが読み手によってどのような印象で受け止められるか、ということですね。

○柴田議長

農林水産業は生物多様性に寄与する面も確かにあります。人が手を入れて生きている、農林水産業がそういう自然環境を作ってきたということがあるわけなのですが、一方で、欧米でも徹底して集約化された農林水産業によって生物多様性が減少したことの反省として有機農業や自然に近い林業が注目されているような面があるわけです。

○阿部森づくり課長

後半の「側面もある」というのが少し弱い表現に受け止められるということでしょうか。

○柴田議長

手放しに「生物多様性にとって農林水産業を行うことはいいですよ」と言うのは誤解を生む可能性があると思います。

○阿部森づくり課長

わかりました。農林水産業全般にわたるお話だと思いますので、内部で調整して検討させていただきます。

○福森委員

参考資料でも配られている 17 のゴールという内容がありますよね。よくわからないのですが、資料 4 の 77 ページの「飢餓」という記載がすごく気になりました。食料に関わっていれば、全て飢餓に関わるのかもしれないけれども、ストレートにはあまり考えにくいのではないかなと思いました。

○阿部森づくり課長

林業における政策の②の飢餓について、直接的な関係が少し見えないという御意見ですね。

○福森委員

埼玉県は、全国で内水面面積、（県土に占める）河川面積の割合は 2 位であり、海なし県ですが内陸的な水産業も行っているわけですね。森林でも魚付き保安林や溪畔林があるのですから、産業の分野を超えてつなげた方が良いのではと思います。最初に林業に絞って発言するようにとお話がありましたが、少しお話しさせていただきました。

○阿部森づくり課長

御意見ありがとうございます。

○山下委員

資料 2 にあります目標値と実績値についてですが、例えば、右側上から 3 番目の「施業のため集約化・団地化する森林面積」の数字として載っているものは、資料 4 の中では、20 ページにあるものがこの数字になるのだと思います。20 ページの左下は、「集約化・団地化された森林面積の推移」となっていると思うのですが、本計画の策定時から計画期間の 5 年間で

はなく、どれだけの面積を追加的に実施したかという数字を目標にした方が分かりやすいのでよいのではないかと思います。現状ですと、いつから始まっているのか分からず、累積の面積が計画策定時の令和元年度において約 16,000ha で、令和 6 年度において約 24,000ha ということで、この 5 年間にどれだけ進捗したかということをより分かりやすくするために、累計の数字で目標と実績の進捗率を記載しないと累計の数字が増えていけばいくほど、数字の割合も変わってきてしまいますので進捗状況は追加分の面積のみ取り出した方がより見やすいのではないかと思います。

同じく 19 ページの森林の整備面積についても、恐らく累計の面積になると思いますので、いつから始まっているのかという点が分からず疑問に思ったのですが、進捗した追加分の面積ということで目標を立てていただいた方がよいのではないかと思いますので、御検討をよろしくお願いいたします。

○阿部森づくり課長

県民の皆様に分かりやすいよう、表現の仕方を検討していきます。

○福森委員

全体的な話になるのですが、この基本計画にはある程度の写真が入ってくると思うのですが、7 年度までの基本計画の写真で見ていると、例えば砂防堰堤は施工前・施工後の写真見ると明らかに違う所です。また、「林業の段階での技術研修」という項目があって、チェーンソーを使用している実際の写真があるわけですが、使用の仕方が危ない写真が堂々と載っています。使用する写真の見せ方については本当に気をつけて、注意するべきではないかと思います。

最後に用語解説が出てきていると思うのですが、ここも県民目線で見やすく、例えば、あいいうえお順とか、ＡＢＣ順にするなど解説が分かるようにするとよいと思っています。

○阿部森づくり課長

写真については検討させていただきたいと思います。また、解説についても皆さんにわかりやすいように検討させていただきます。

○柴田議長

冒頭にも話のあった指標の話ですが、例えば指標の要約版を作り、実際にパブリックコメントする際に参照できるようにしておくというのはいいかかでしょう。

○阿部森づくり課長

パブリックコメントを行う際には、指標へのリンクをホームページで御案内できるようにしたいと思います。

○柴田議長

パブリックコメントを行う際に資料 1 から 3 のような要約したものは添付するのでしょうか。

○阿部森づくり課長

これからどのような形で行うか検討していくことになると思います。

○柴田議長

要約版のような資料を作るのが大変である場合には、項目だけでも羅列したような資料があればよいと思います。

○阿部森づくり課長

まずは概要版での説明部分を設け、後ろに本文をつけるというようなパターンがあると思い

ますので、その点は今後パブリックコメントを行う前に検討して対応します。

○柴田議長

パブリックコメントを行う前に、森林審議会の開催がないですから、パブリックコメントの行い方も含め、今日委員の皆さんの御意見を伺い、議論してよいということですか。

○阿部森づくり課長

今回の森林審議会での議論、御意見を踏まえて、進めさせていただきます。

○福森委員

パブリックコメントについては、前回のことについてホームページに掲載されていますよね。その意見については、対応を ABCD と分類別にして県としてそれぞれ回答し、意見を汲み上げて反映させましたとしています。柴田会長が心配されるようなこともわかりますが、もちろん事務局の方はやられると思いますので、信頼して良いのではないかと思います。

○井上委員

私は行政の方で見ておりますけれども、思うに一番最初から話のあった「活樹」は、植樹祭のときからもう話題になったので、やはり柴田議長が言うように埼玉県ブランドとして大きくしたほうが良いと思います。ただ活樹の中でもいろいろなものも含まれると思うので、そういった書き方がよろしいのではないかと思います。それから、埼玉県には西川材があるので、もっとブランド化の関係について謳っていいのではないかなと思います。川上から川下というように、伐られた木が流出して工務店で使われる仕組みをしっかりと構築していただかないと外国材ばかり使っているような形になってしまうので、埼玉県は埼玉県としてしっかりと県産材の流通経路というものを謳うべきではないか、それを推進したり補助したりすることを謳うべきではないかと思いました。

今一番お金がかかるのがナラ枯れであり、市町村は非常に危機感を持っています。こういったことはしっかりと県がやっていくということも話をさせていただければと思いました。

竹林について、竹の良さもあるかもしれないが、最近はどんどんはびこってしまっていて、場所によっては非常に大変なことになっているということで、これもリスクだと思いますので、そういったことへの対処の仕方や県での取組を謳って欲しいと思いました。

最後に、水源涵養というような話はやはり一番初めに書かれることだと思います。そういった山を守ることは、埼玉県の水を守ることだということで、しっかりと謳って欲しいということです。

○阿部森づくり課長

おっしゃるとおりだと思いますので、この文章の中で重点的に説明することについて検討してまいります。

○福森委員

18 ページに保安林の種類別面積がありますけれども、土砂流出防備保安林は 118 ヘクタールとかなり増えていると思います。県も力入れて面積を増やされたと思うのですが、やはり表明しないと、県民が見てもわかりません。状況だけを披露するのではなく、そういったアピールが必要じゃないかと思います。

○阿部森づくり課長

先ほどの CO2 認証のこともございますけれど、我々の取組をしっかりと伝えられるように検討していきたいと思います。

○川本森づくり副課長

Web での御参加の岩谷委員からコメントが入っておりますので、読み上げさせていただきます

す。

「ナラ枯れは、都内は収束しているような気配なのですが、埼玉はまだ酷いのですか。あと、クビアカツヤカミキリも最近問題ですね。現状はどのようなのですか。」とコメントが入っております。

○阿部森づくり課長

ナラ枯れもクビアカツヤカミキリの被害もまだ拡大している状況でございまして、県としても防除対策に力を入れているところでございます。

○柴田議長

それでは他にご意見ご質問がなければ、本日いろいろなご意見、ご質問いただきましたので、県に置かれましては本日の意見を考慮いただいて、次期埼玉県農林水産業振興基本計画案を策定いただくよう、お願いします。

以上をもちまして本日の審議を終了したいと思います。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。

これで議長の任を解かせていただきます。

以上